

令和8年度 春日井商工会議所 商業部会事業
『春日井ぐるりんグルメ』実施要項

1. 目的 春日井市内の飲食・小売店及び商業の発展や活性化を図るため、飲食・小売店を回るスタンプラリーを開催し、お店への集客を支援する。
2. 名称 かすがいぐるりんスタンプラリー2026
3. 主催 春日井商工会議所 商業部会
4. 実施内容 (1)各設置場所におかれている「チラシ兼応募用紙」を手に入れる。
※設置場所⇒登録店、会議所、市の各施設など
(2)チラシに異なる3店舗のスタンプを集める。
【スタンプ獲得条件】※飲食店・小売店（共通）
登録店で飲食又はお買い物をしたらスタンプが獲得できる
【応募条件】
①異なる3店舗分のスタンプを集める
②「飲食店」と「喫茶店/小売店」で最低1店舗ずつのスタンプを集める
(3)上記「応募条件」を踏まえてチラシにスタンプを集めたら、必要事項と推しのお店とその理由を記入の上、応募用紙を会議所 or 登録店に直接提出またはスタンプラリー事務局までハガキで郵送したら応募。
(4)応募頂いた方の中から、抽選にて登録店で使える商品券を進呈する。
5. 実施期間 令和8年6月1日（月）～7月31日（金） ※2か月間
6. 参加資格 当所会員かつ春日井市内の飲食店及び小売店（食を扱う）
※専用サイトに店舗情報を掲載するため、店舗には宣伝目的のため「外観、おすすめメニュー、店主など」の写真を提供していただきます。
7. 参加募集 募集期間 令和8年3月中旬～4月中旬
募集方法 案内メール、会報4月号記事掲載、会議所 SNS など
8. 参加費 1店舗につき 5,500円（税込）
9. 商品券 登録店で使える商品券（総額 500,000円）
1等 20,000円券 × 5本
2等 5,000円券 × 20本
3等 1,000円券 × 300本
- 商品券 合計 325本

※券種は 500 円券（1 等のみ 1,000 円券でも配布）

- 1 等＝500 円券×20 枚、1,000 円券×10 枚
- 2 等＝500 円券×10 枚
- 3 等＝500 円券×2 枚

※商品券利用期間 9月1日（火）～30日（水）

10. クーポン券 本事業の当選者へ送る際の郵送物に、商品券のほかに「参加店独自のクーポン（PR 券）」を同封いただけます。
※クーポン券の提供に関しては任意。
※事務局にてクーポン券を制作・配布いたしますが、実際の割引費用分につきましては、各店舗様にてご負担をお願いする形となります。
11. 応募・抽選 ①各設置場所におかれている「チラシ兼応募用紙」を手に入れる
②参加者は登録店を回って、飲食（お買い物）をしてスタンプを獲得
③「飲食店」と「喫茶店/小売店」で最低1店舗ずつのスタンプを含む、異なる3店舗のスタンプを獲得したら、必要事項等を記入
※応募回数制限なし（何度でも応募可能）
※チラシ兼応募用紙を紛失した場合のスタンプ再押印不可
※2回目以降で応募の際、1回目と同じお店のスタンプを集めて応募可
④応募は、応募用紙を会議所 or 登録店に直接提出またはスタンプラリー事務局までハガキで郵送
⑤実施期間後、抽選で当選者に商品券を発送。（クーポン券はランダム発送）
※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。
12. 評 価 応募の際、推しのお店を選んでもらいその理由まで記入してもらう。
※集計後、結果はお店へフィードバック。
13. 広告宣伝 ぐるりんスタンプラリー登録店一覧 or 専用サイトの開設
市広報、ハピなび、中日新聞近郊版等に記事掲載
ポスター・店舗置きチラシ兼応募用紙（A4 サイズ）
SNS にて周知（地元のインフルエンサー等に依頼など）
14. スケジュール
- | | |
|----------|------------------------|
| 2月 | 企画内容確定 |
| 3月中旬 | 参加店募集開始 |
| ～4月中旬 | 参加店募集締切 |
| 5月上～中旬 | チラシ兼応募用紙作成 |
| 5月下旬 | 各種広告宣伝物の配布 |
| 6月～8月 | <u>ぐるりんスタンプラリー実施期間</u> |
| ～8月4日 | 参加者 <u>応募締切</u> |
| ～8月7日 | 店舗に集まった応募を事務局まで提出の締切 |
| 8月中旬～31日 | 商品券抽選会（当選者決め）・商品券発送 |
| 9月1日～30日 | 商品券利用期間 |

15. その他

「商品券」換金スケジュール

10月1日（木）～14日（水） 各店舗は「請求書と利用済商品券」を会議所まで提出

11月30日（月） 店舗指定口座へ振込（予定）